

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
分担研究報告書

障害者の意思決定支援の効果に関する研究

研究分担者：曾根直樹 学校法人日本社会事業大学大学院福祉マネジメント研究科 准教授

研究要旨

平成 29 年 3 月に国が公表した「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン(以下、「意思決定支援ガイドライン」という。)」を普及するための研修プログラム及び研修テキストを開発するために、研究者、有識者による検討委員会を設置し、平成 30 年 2 月に開催された意思決定支援ゼミナールに参加した上で、研修内容の検討を行った。また、オーストラリアの SCOPE が作成した「『ほとんど耳を傾けてもらえない人々の声を聴く』サポーターのためのガイドライン」を翻訳し、参考にした。これらを踏まえ、平成 30 年度の研究において、研修プログラム及び研修テキスト等を完成するための準備を行った。

A．研究目的

平成 28 年 5 月に、障害者総合支援法等改正案が成立し、衆参の厚生労働委員会において同法の付帯決議がそれぞれ全会一致をもって付された。付帯決議事項のうち、障害者の意思決定支援については、「選択に必要な情報へのアクセスや選択内容の伝達が適切になされるよう、意思決定に必要な支援の在り方について、引き続き検討を行い、必要な措置を講ずること」等という内容が盛り込まれ、厚生労働省では、それに基づいて平成 29 年 3 月「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン(以下、「意思決定支援ガイドライン」という。)」を公表した。

本研究では、意思決定支援ガイドラインを活用した研修プログラム及び研修テキストを開発する。

また、開発した研修の受講前後における意思決定支援の認識の変化について評価を行い、研修の効果を検証する。これらを通じて、障害福祉サービス等の従事者の、意思決定支援に関する知識と技術

の向上に資することを目的とする。

B．研究方法（倫理面への配慮）

1．検討委員会の設置

障害者の意思決定支援に知見のある研究者及び実務家による研究協力者を招聘し、個別の意見交換及び検討委員会を設置し、意思決定支援のプログラム及びテキスト作成について検討した。

【検討委員】

- ・ 水島俊彦（八戸法テラス弁護士、日弁連高齢者・障害者権利支援センター運営委員、英国エセックス大学ヒューマンライツセンター元客員研究員）
- ・ 長坂俊成（立教大学大学院 21 世紀社会デザイン研究科教授）
- ・ 岩崎 香（早稲田大学人間科学学術院准教授）
- ・ 名川 勝（筑波大学人間総合科学研究科 講師）
- ・ 西田良枝（社会福祉法人パーソナル・アシスタンスとも 理事長）
- ・ 本間奈美（社会福祉法人佐渡福祉会相談支援専門員）

なお、個別の意見交換及び班会議を以下の日程で行った。

(個別の意見交換)

- 平成 29 年 12 月 4 日(月)16:00~17:00

日本社会事業大学文京キャンパス

水島研究協力者

トーキングマットの使用方法等について

- 平成 30 年 1 月 15 日(月)13:00~14:30

立教大学池袋キャンパス

長坂研究協力者

意思決定支援の研修映像について

- 平成 30 年 1 月 20 日(土)18:30~19:30

品川東横インホテルロビー

本間研究協力者

新潟県相談支援専門員協会における意思決定支援研修の内容について

- 平成 30 年 1 月 22 日(月)14:00~15:00

筑波大学東京キャンパス

S A - S D M ( South Australia-Supported Decision Making)

による意思決定支援研修の内容について

(班会議)

- 第 1 回 平成 30 年 2 月 10 日(土)10:30

~12:30 16:30~18:30 大津プリンス

ホテル会議室

- 第 2 回 平成 30 年 3 月 21 日(水)19:00

~21:00 オフィス東京(東京八重洲)

## 2. 意思決定支援に関する研修の先行事例の収集

平成 29 年 2 月 10 日に滋賀県大津市の大津プリンスホテルで開かれた第 22 回アメニティーフォーラムのプログラムとして、研究協力者の水島氏、本間氏が講師を務める「意思決定支援ゼミナール」が行われた。

意思決定支援研修の先行事例として検討委員が受講し、研修内容について意見交換を行った。

### (1) 意思決定支援ゼミナールのプログラム

意思決定支援ガイドライン・成年後見制度利用促進基本計画を読み解く(講義)

#### 1. 意思決定支援の背景

- 国連障害者権利条約
- 医学モデルから社会モデルへ
- 社会的障壁に対する合理的配慮
- 成年後見制度利用促進基本計画の策定
- 障害者総合支援法の規定
- 障害福祉サービスの利用等に当たっての意思決定支援ガイドラインの公表

#### 2. イギリス MCA(Mental Capacity Act・意思能力法)とは

##### ○MCA の 5 大原則

- 意思決定能力があることの推定
- 本人による意思決定のための実行可能なあらゆる支援
- 賢明でない判断 意思決定能力の欠如
- 最善の利益に基づく代行決定
- より制限的でない方法での実施

##### ○本人中心主義(Person Centered)

○様々なコミュニケーションツールの活用

##### ○アセスメント

- 診断的アプローチ、機能的アプローチ
- 最善の利益を見極めるためのチェックリスト

##### ○IMCA(Independent Mental Capacity Advocate)とは

- MCA に基づいて、意思決定支援が必要

な場面に派遣される独立意思代弁人  
○MCAの運用の実態

### 3. 南オーストラリア州・支援付意思決定モデル(SA-SDM)の実践

○SA-SDMのコンセプト

- ・ 「表出された意思・心からの希望」(expressed wish)と「最善の利益」の違い

○SA-SDMチームと役割分担

○SA-SDMモデルの4つの段階

○SA-SDMモデルの実践技法

- ・ 傾聴
- ・ 最小限の励まし
- ・ おうむ返し
- ・ 感情の反射
- ・ 言い換え
- ・ 焦点化
- ・ 開かれた質問、閉ざされた質問
- ・ 沈黙
- ・ 語られたことの裏にある本音の意味を見つける
- ・ 対立化(本人に、語っている内容の矛盾に直面させる)

SA-SDMの核心は本人の奥底にある感情を引き出すこと

### 4. SA-SDMモデルに基づく支援事例

(2)トーキングマットを使ってみよう(演習)

トーキングマットの基本的な使い方の説明

演習・認知症高齢者のAさんの在宅生活のニーズを探る

トーキングマットの「身の回りのことに

関するシンボルカード」を使って、本人役が自宅生活のどのような行為について支障が生じているか探ってみる。

演習・自閉症のBさんの休日の過ごし方の希望を探る

トーキングマットの「楽しみ(家の)」に関するシンボルカード」を使って、本人役が外出時にどんなことをしたいかという意向を探ってみる。

(3)意思決定支援の寸劇「認知症高齢者の転居についての意思決定支援・最善の利益会議」

認知症の主人公が、自宅での生活を継続することがよいのか、施設入所した方がよいのかを話し合う個別支援会議を舞台に、最善の利益を意思決定支援の違いを体感する寸劇の上演。

#### 【班会議の意見】

- ・ 社会生活の場面と日常生活の場面の両方を扱う必要がある。
- ・ 今決めなくてはならないことと、時間をかけてだんだん決めていけばいいことがあることを意識する必要がある。
- ・ トーキングマットは面白いが、ツールに捉われてしまう危険性も考慮する必要がある。
- ・ ガイドラインを普及する目的なので、それに沿った内容にする必要がある。
- ・ 研修のボリュームは、施設等の職員が受講することを考慮し、負担の少ない時間数で構成する必要がある。
- ・ 段階的にレベルアップできるように、研修を階層化してはどうか。
- ・ 実感が湧くように、寸劇の代わりにな

るような動画等を作成し、研修で活用してはどうか。

3 「ほとんど耳を傾けてもらえない人々の声を聴く」サポーターのためのガイドライン (SCOPE) の概要

オーストラリアのSCOPEが、重度知的障害をもつ人々とサポーターのために開発した意思決定支援ワークショップのための冊子「非常に深刻な重度知的障害をもつ人々が、支援を受けた意思決定を通して彼らが望む人生を送る - ほとんど耳を傾けてもらえない人々の声を聴く」を翻訳した。その概要は次の通りである。

「ほとんど耳を傾けてもらえない人々の声を聴く」 サポーターのためのガイド

トムは、意思決定を含め、多くのことをあなたに依存している。

トムは、非公式に自分の意思を伝える。印刷物、看板、線画やスピーチなどの正式なコミュニケーションをとったり、理解したりすることは、ほとんどできない。しかし、彼がコミュニケーションをとれないことを意味してはいない。

このワークショップでは、トムについてよく知っていて、彼を気にかけている人々のグループが集まる。このグループの人々を「支援の輪」と呼ぶ。支援の輪は、ある人を、その人の好む人生を送れるように支援するグループである。家族、友人、または、有料のサポートスタッフが含まれる。あなたはトムの支援の輪のメンバーとみなされている。

支援を受けた意思決定アプローチは、知

的障害を持つ人が自分の人生について決定するのに役立つ。このアプローチでは、誰もが、トムを含め、支援によって意思決定を行うことができることを前提としている。それは、誰もが好みを持っているという考えから引き出される。意思決定に対するこのアプローチは、私たちが信頼している人々からの支援を得ることである。

支援を受けた意思決定アプローチは、知的障害を持つ人々が、意思決定能力の観点から伝統的に見なされていた方法とは異なる。この伝統的なアプローチは、一個人の「知的能力」に重点を置いており、意思決定における支援の重要な役割を無視している。トムのような人々にとっての選択や意思決定に関する考え方としては特に役に立たない。トムは、障害の性質上、彼を知り、そして彼を愛している人達の支援に依存している。

支援を受けた意思決定アプローチは、知的障害を持つ人々の声を強化するように設計されている。より強く、より大きな声は、トムの立場にある多くの人々が直面した、考え方、システム、サービスの障壁を打破するために非常に役立つだろう。

私たち全員が同じ理由でここに参加している。つまり、トムが好む人生を送るのを支援すること。私たちがこれを単独で行うべきではない。また、単独で行うこともできない。

私たちは以下を行う。

- ・チームとして、特にトムのために、意思決定の価値を強調する。
- ・トムの意思決定を支援するためのツールとリソースを探索する。
- ・Scopeによって開発された「支援を受けた

意思決定」の枠組みを使用して、トムが決定を下すことを一緒にサポートする。

#### (1) 意思決定

私たちはかつてないほどの意思決定に直面している。どんな服を着る？ どこに住む？ 誰と一緒に時間を過ごす？ 祈るべきか否か、祈るとしたら 誰に？ 自主性と選択の概念は、国内外の多くの法律に反映されている。障害者権利条約の国連の採択とオーストラリアの批准ならびにビクトリア州の人権及び責任法憲章の導入は、すべての人々の、障害を持つ人々を含め、自ら決定した人生を送る権利を明確に明言している（ビクトリア州機会平等人権委員会 2006 年、国連 2006 年）。

障害の結果として、トムは、彼の好みを聴いてもらうため、その支援に、彼を知り、彼を愛している人々に大きく依存している。独立した選択という概念を私たちが高く評価しているような社会では、スコープは、非常に深刻な重度の知的障害を持つ人々の好みを聴くという、本当の必要性が容易には奨励されないことを懸念している。Scope は、この支援の提供者としてのあなたの役割を認識している。あなたは、トムが本当に自分の望むことを反映する人生を送れるようにするために不可欠である。私たちの見解では、結びつきは検証され、サポートされる必要がある。

#### (2) トムの意思決定

私たちと同じように、トムは選択に直面している。彼は、どこで、誰と住むか、自分が受けている支援サービスの性質、

彼が有する（人との）結びつき、そして自分の健康の管理方法を含む、彼の人生に関わる選択に直面している。彼のサポーターとして、あなたは彼がこれらの決定を単独で行うことができないことをよく知っている。あなたはまた、彼が自分の好みや選択を実現するために、あなたからの非常に多くの支援とエネルギーを必要としていることも承知している。

#### 質問

1. トムは現在どのような種類の決定に直面しているか？
2. 彼はどのようにこれらの決定を下すのか？
3. これは、あなたが決定を下す方法とどのように違うか？
4. トムがこれらの決定を下すための支援をする際に、グループとしての、そして個別の役割は何か？

#### (3) 支援を受けた意思決定のフレームワーク

Scope は、特に「ほとんど聴いてもらったことがない」と信じている人々、すなわち非公式にコミュニケーションをする人々のために、支援を受けた意思決定のモデルを開発した。これは、非公式にコミュニケーションする人々が自分が好むような生活を送れるように、支援を与える人々のためのツールである。

このフレームワークは、トムが何を伝えているのか、彼の最善の利益は何か、そこから協力し合って何を決断すべきか（これは明らかに変更不能であってはならないが）についての総意を集めるよう

に設計されている。

支援を受けた意思決定フレームワークの詳細なバージョンは以下の通りである。

#### (4) 支援を受けた意思決定のフレームワーク

一緒に意思を識別する

- ・ 決断を下すべきことはあるか？
- ・ 現状はOKかどうか？
- ・ この決断は誰にとって重要なのか？
- ・ 何故それが重要なのか？
- ・ その人に新しい可能性と機会がどのようにあるかを考慮して、オプション（選択肢）を特定する。
- ・ 誰もが望んでいることは何か、前提と議題が何であるかを明確にする。  
一緒に聴く
- ・ リスニング（傾聴）は意思決定プロセスを通して誰かを支援する鍵である。
- ・ 人の音、泣き声、笑い声、傷、笑顔、渋面、軽く叩く音、叫びと静寂を聴きなさい。彼らが関心のあるもの、彼らを興奮させたり、おそらく怖がらせたりするものに向けられた彼らの目を追うことによって、彼らにとって重要なことを発見せよ。  
一緒にオプションを探索する
- ・ 私たちは皆、決定を下すためにオプション（選択肢）についての情報を必要としている。私たちはそれを、理解しやすい方法で必要としている。極めて深刻な重度の知的障害を持つ人は、自分の選択肢を直接経験することができた時、そして今この場で提示された時に、理解する可能性が

最も高い。

一緒に文書化する

- ・ 人の声は、コミュニケーションに関する情報が収集され、良く文書化されていると、非常に明確になることがある。その人が様々な状況で異なる人と異なる時にコミュニケーションする方法に関する詳細な情報を記録せよ。通信パスポート、パーソナルコミュニケーション辞書、マルチメディアプロファイルなど、様々なコミュニケーションプロファイリングツールがある

#### (5) コミュニケーション

コミュニケーションは、好みを理解し、表現するための基本である。好みの表現と理解は、決定の基礎的要素である。

#### (6) 公式および非公式のコミュニケーション

人間は様々な方法、いくつかは公式の（記号的な）いくつかは非公式な（非シンボリックな）やり方で、コミュニケーションをとる。非公式なコミュニケーターは、印刷物、看板、線画やスピーチなどの公式コミュニケーションを使用したり理解したりすることはできない。非公式にコミュニケーションをとる人は、顔の表情、ジェスチャー、態度、ボディランゲージなどの非特異性のコミュニケーションを主に使用する。いくつかの非公式なコミュニケーションは意図しないものである。トムのような非常に深刻な重い知的障害を持つ人々は、正式な（記号的な）コミュニケーションを使用したり、

理解したりしているようには見えない。

#### (7) 意図的および意図しないコミュニケーション

「意図しないコミュニケーション」という用語は意図的に行われていないコミュニケーションを指す。例えば、講義中に眠っている人は、彼が飽きているということを講師に伝えたくないと推測される。その講師が彼を見たとしたら、彼は意図せずにそのメッセージを講師に伝えたことになる。

重度の知的障害を持つ人々は、このようなやり方で主にコミュニケーションをとる。彼らをよく知っている人は、彼らの行動に本能的に反応し、彼らのニーズを確実に満たす。彼らが接触するすべての人によって、その人の「声が聴かれている」場合、その人のコミュニケーションに関するこの直感的な知識の共有は非常に重要である。

#### (8) 私たちがコミュニケーションをとる多くの理由

人間は様々な理由でコミュニケーションをとる。物事を要求し、物事を説明し、コメントし、抗議し、感情を表現するために意思を伝える。非公式なコミュニケーションをとる人々と交流する人々にとっては、要求を伴うコミュニケーションのみを「聴く」ことは非常に簡単である。私たちは一般的に、トイレに行く必要があるのか、飲み物が必要なのかなど、人々の即時のニーズと要求を解釈することは非常に得意である。

#### (9) コミュニケーションの継続

正常な発達で見られる段階は、コミュニ

ケーションスキルの発達を理解するためのフレームワークを提供する。それらはトムがどのようにコミュニケーションするのかを理解するのに役立つ。

コミュニケーションはコミュニケーションのまったくの初期段階から始まり、連続したつながりに沿って発達する。しかし、非常に深刻な、重い知的障害を持つほとんどの人にはこの変遷はない。

#### (10) コミュニケーションの文書化

トムをよく知っている人として、あなたは彼に伴う大量の書類仕事をよく知っている。トムの個々のコミュニケーションに関するシグナル、それらが意味すると思われるもの、そしてどのように対応すべきかについて、明確かつアクセス可能な方法で記録することが重要である。こうすることで、人の「声」が非常に大きくなるようになる。トムが様々な状況で、異なる人と異なる時間に、どうやってコミュニケーションをとるかに関する詳細な情報は重要である。

しかし、「トムが話せたら、何と言っただろうかと確実に知ることは不可能であること」を認識していることが重要である。したがって、一人称を使ってトムに関する情報を記録することを選択した場合、これを念頭に置いて行うこと。

#### (倫理面への配慮)

研究期間2年間の1年目に当たる平成29年度に関しては、意思決定支援の研修プログラム及びテキスト作成に関する検討を研究協力者と班会議を通じて行ったこと、水島、本間の両研究協力者が講師として行った意思決定支援研修に他の研究協力者が受

講したこと、オーストラリアの意思決定支援 SCOPE の英語文献の翻訳を行ったことが内容であったため、研究倫理に関する問題は生じないと判断した。

### C．研究結果

研修カリキュラム及びテキストについて、次のように整理した。

- ・ 「意思決定支援ゼミナール」の内容をベースに、研修カリキュラムとテキストの要素を整理
- ・ MCA (イギリス) の IMCA の活動動画を参考にした動画の作成
- ・ トーキングマットの活用演習
- ・ SA-SDM モデルの「表出された意思、心からの希望」を引き出すための技法
- ・ 本人中心計画 (西宮・青葉園) を参照
- ・ ストレンジ・スモデル等のエッセンスを取り入れて研修内容を構成
- ・ 言語的コミュニケーションが困難な重度障害向け意思決定支援 SCOPE (オーストラリア) を参照
- ・ 研修内容の参考文献として、SCOPE の支援ガイド・研修用スライドを日本語訳

### D．考察

意思決定支援は、近年各分野で注目されており、平成 29 年度老人保健事業推進費等補助金において「日常生活や社会生活等において認知症の人の意思が適切に反映された生活が送れるようにするための意思決定支援の在り方に関する研究事業」が行われ、「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援に関するガイドライン - 案 - 」が作成された他、大阪家裁家事第 4 部の裁判官及び調査官、大阪弁護士会、大阪

司法書士会・公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート大阪支部、公益社団法人大阪社会福祉士会所属の専門職らによる大阪意思決定支援研究会が「意思決定支援を踏まえた成年後見人等の事務に関するガイドライン」を作成した。

意思決定支援は、自己決定の尊重と同様、意思決定に困難を抱える人を支援する上での基本とすべきものである。意思決定支援を「特別な技法」としてとらえるのではなく、全ての支援の基本として当たり前に行うべきこととして現場の支援者に浸透させる必要がある。そのためには、自らの支援が他者決定に基づいていたことに気づき、本人を中心とした意思決定支援に基づいた支援に転換するとはどのようなことかを実感として理解するための研修が必要である。

研修を検討するに当たっては、講義による学習に加えて、演習や映像教材等を活用し、意思決定支援の大切さが実感できる研修を組み立てる必要がある。

### E．結論

研究結果及び考察を踏まえ、平成 30 年度の研究を以下の通り進めることとした。

1. 平成 30 年度の研究内容
  - (1) 研修カリキュラム作成
  - (2) 講師用テキスト作成
  - (3) 受講者用テキスト作成
  - (4) 研修用映像の作成、解説
  - (5) テスト研修 (最低 2 回) の実施 (2018 年 12 月、2019 年 2 月目途)
  - (6) テスト研修の前後に行うアンケート調査の結果を元に、研修効果を評価するとともに改善を加える



## 2. 研修の目標

- (1) 利用者中心の支援が必要な根拠や背景を知る
- (2) 「意思決定支援ガイドライン」の内容を理解する
- (3) 受講者自身が、これまで他者決定による支援を行ってきたことへの気づきを得る
- (4) 意思決定支援が利用者中心の支援を実現することを実感する
- (5) 受講者が実践現場に戻って意思決定支援に取り組めるようにする
- (6) 研修効果の標準化のため、映像、テキスト、ルーティーン化などを工夫する

## 3. 研修の対象者

- (1) 相談支援専門員
- (2) サービス管理責任者
- (3) その他「意思決定支援責任者」に該当する職員

## 4. 研修の規模

- (1) 全体講義 120～200人 2時間×2
  - ・ 自分の立ち位置を意識させるような「問いかけ」から始める
  - ・ 障害者権利条約などの権利を意識させる
  - ・ 再現ドラマ(SCIE)・寸劇とディスカッション  
埼玉県立大学の小川先生が意思決定支援のe-learning教材を作成中  
立教大学意思決定支援研究会でも映像メディアを活用した普及啓発を検討中
  - ・ 記録化の重要性  
映像や寸劇などを見てもらい、記録を

ワークで書いてもらう

本人を意識しているときと意識していないときの差の認識

良い例と悪い例のシート

- ・ 「意思決定支援会議」の運営について

(2) 個別ワークショップ 20～50人 × 2～4テーマ

- ・ 支援ツール、トーキングマット等
- ・ 障害類型別支援
- ・ 会議運営ファシリテーション(意思決定支援会議、最善の利益会議)
- ・ オールアバウトミーセッション(当事者を招いての模擬支援)
- ・ 意思決定支援に関する理論、海外の取組

## 5. 研究協力者の追加

テスト研修に協力を得ることが想定される以下の団体から研究協力者を追加する。

- ・ 日本知的障害者福祉協会
- ・ 全国地域生活支援ネットワーク
- ・ 日本相談支援専門員協会
- ・ 全国地域で暮らそうネットワーク
- ・ 全国精神障害者地域生活支援協議会等

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・取得状況  
なし